

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和6年11月29日
【会社名】	アクセスホールディングス株式会社
【英訳名】	AXAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡 卓司
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市山城西四丁目2番地
【電話番号】	088(623)6666
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区栄町通一丁目1番24号
【電話番号】	078(391)4000
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 新藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年11月28日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 令和6年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、久岡卓司氏、新藤達也氏及び川内真之氏を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたPwC Japan有限責任監査法人(旧PwC京都監査法人)は、令和5年11月22日開催の第8期定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、令和5年12月6日開催の監査等委員会において監査法人アリアを一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。つきましては、一時会計監査人であります監査法人アリアを、改めて会計監査人として選任することをお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査等委員会の決定に基づいております。また、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	237,029	604	-	(注)1	可決 99.7%
第2号議案					
久岡 卓司	236,693	940	-	(注)2	可決 99.6%
新藤 達也	236,763	870	-		可決 99.6%
川内 真之	236,794	839	-		可決 99.6%
第3号議案	236,796	837	-	(注)2	可決 99.6%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上